

～絆の力が、いわきを創る～

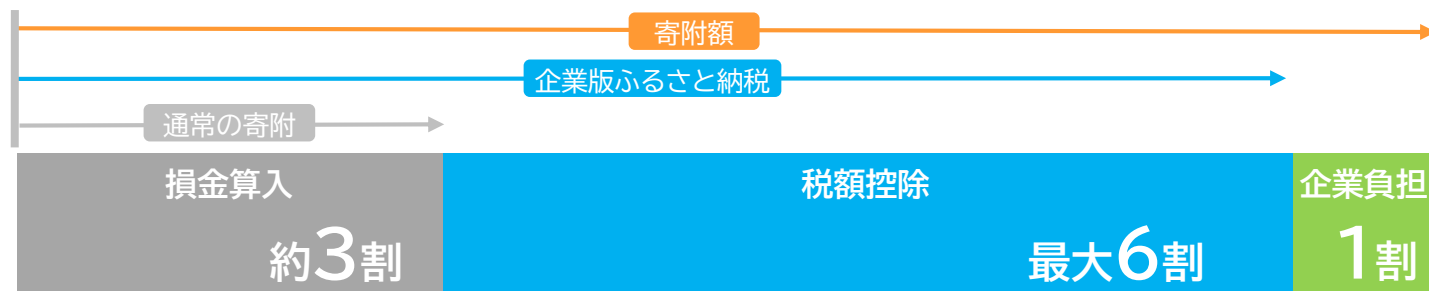
企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)のご案内

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定する地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大約9割の税制上の優遇措置を受けることができ、実質的な企業の負担は寄附額の約1割まで圧縮されます。

活用する
メリット

- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- CSR活動や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

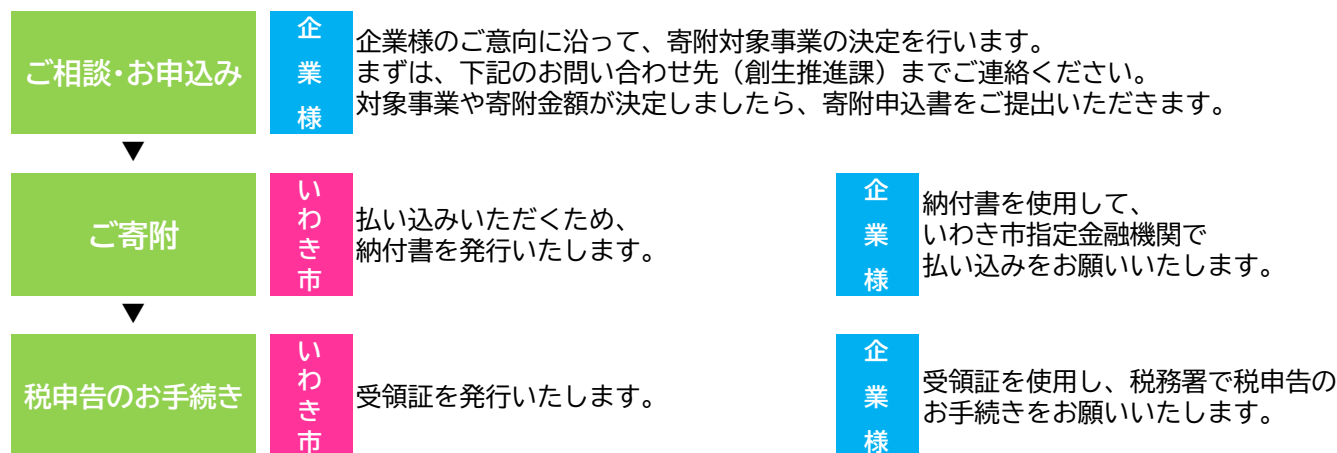
- | | |
|--------|--|
| ①法人住民税 | 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限） |
| ②法人税 | 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限） |
| ③法人事業税 | 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限） |

税控除の手続き（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談下さい。

留意事項

- ・ 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ・ 企業の本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。
- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。

寄附の流れ



お問い合わせ
・お申込みは

いわき市総合政策部
創生推進課公民連携グループ

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21
TEL/0246-22-7025 E-mail/souseisuishin@city.iwaki.lg.jp

